

充実を図ることになつております。

本県におきましては、この制度に基づき、現在派遣中の七市町（白河市・富岡町・矢吹町・桑折町・会津高田町・磐梯町・船引町）を含め、これまで延べ二十八市町村に派遣し、市町村における社会体育行政基盤の確立と地域スポーツの普及・振興に成果を上げてまいります。

県といたしましては、今後とも、市町村にスポーツ担当を計画的に派遣するとともに、派遣先市町村の専任の社会教育主事の自主設置を促進し、社会体育行政組織の整備充実を図る考え方であります。

#### ○体育指導委員

体育指導委員は、地域住民と行政の

年度区分	51	52	53	54	55	56	57	58	59
専任	39	41	55	70	105	130	95	88	132
兼任	54	56	69	72	90	134	131	131	137
嘱託	7	10	14	17	19	24	23	23	39
計	100	107	138	159	214	288	249	242	308

注：「保健体育課調査」（昭51～昭59）

(2) 市町村における指導者  
地域住民のスポーツ活動を推進するための諸施策のなかで、指導者の養成確保とその活用を図ることが最も重要であります。

市町村におきましては、指導者の養成確保と資質の向上を図るために研修会、講習会を開催するとともに、

昭和五十九年度に開催しました社会体育指導者講習会の概要是、表8のとおりであります。今後とも、これらの事業の一層の充実を図り、指導者の養成確保と資質の向上に努めてまいります。

市町村におきましては、指導者の養成確保と資質の向上を図るため、独自に研修会、講習会を開催するとともに、

パイプ役として、市町村における体育・スポーツの振興に大きな役割を果たしてまいりました。

今後ますます増大し、高度化していく地域住民の多様なスポーツ欲求に対応するためには、体育指導委員が、自らの資質の向上に努める必要があります。

また、これら養成された指導者の活用を図るため、リーダーバンク等指導者の組織化を図り、地域住民の指導者の派遣要請に対応している市町村は極めて少ない現状であります。

今後ともなお一層、指導者の養成確保と資質の向上に努めるとともに、指導者の活用を促進するための組織化を図り、その効果的な運営に努めることができます。

県といたしましては、県民の間にスポーツを普及し、県民の健康増進と体

力の向上を図るため、県総合体育大会、社会人スポーツ大会及びスポーツ教室等を開催し、スポーツ活動の普及拡充に努めています。

り、地域住民のニーズに応えられる指導体制の整備充実に努める必要があります。

ます。

### 三、スポーツ活動の普及拡充

#### 1 スポーツ活動の普及拡充

#### 1 県におけるスポーツ活動

県といたしましては、国民体育大会は、国民体育大会・県総合体育大会は、国民体育大会・県総合体育大会は、国民体育大会・

表8 昭和59年度社会体育指導者講習会

事業名	内容
○野外活動指導者養成講習会 ・オリエンテーリング指導者講習会 ・キャンプ指導者講習会 ・サイクリング指導者講習会 ・スキー指導者講習会	オリエンテーリング公認3級指導者資格取得 キャンプ指導者・レクリエーション指導者養成の認定単位取得 サイクリング2級リーダー資格取得 スキー指導者の資質向上とバッヂテスト
○巡回スポーツ指導事業	⑨ スポーツクラブ育成と指導者の役割 ⑩ 「グランドゴルフ」「レクリエーションと体操」
○婦人スポーツ指導者講習会	⑨ 「婦人の生活とスポーツ」「婦人のための健康体操」「やさしい体力テスト」「幼児と遊び」
○スポーツ指導者研修会	テニス、バドミントン、サッカー、スケート、ソフトボール、弓道